



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	観光地域ガバナンスにおける関係性モデルと中間システムの分析 : 北海道浜中町・霧多布湿原トラストの事例から
Author(s)	敷田, 麻実; 木野, 聡子; 森重, 昌之
Citation	日本地域政策研究, 7, 65-72
Issue Date	2009-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38842
Type	journal article
File Information	shikida-1654.pdf



観光地域ガバナンスにおける関係性モデルと中間システムの分析 ー北海道浜中町・霧多布湿原トラストの事例からー

Tourism Relationship Model and Intermediary in Community Governance

:Case Study of Kiritappu Wetland Trust in Hamanaka, Hokkaido

敷田 麻実 (北海道大学)

SHIKIDA Asami (Hokkaido University)

木野 聡子 (北海道大学・院)

KINO Akiko (Graduate School of Hokkaido University)

森重 昌之 (北海道大学・院)

MORISHIGE Masayuki (Graduate School of Hokkaido University)

This paper discusses the community tourism governance for the sustainable tourism development led by actors. The authors propose the simple relationship model involving destination resources, extra-regional actors and an intermediary. The model is characterized by four functions of intermediary, commercialization, public relations and sales, visitation of tourists, and reinvestment for community resources. The case of Kiritappu wetland trust at Hamanaka, Hokkaido is studied and is well described by this model. It is likely to be an ideal case for the community sustainable tourism since the intermediary of the case has four effective functions. The authors believe that the model can be a unique and useful tool for developing community sustainable tourism.

I. はじめに

地域の自然環境の保全や地域生態系の多様性の維持は、地球環境問題への取り組みと同様に現在の社会にとっての重要な課題である。そして1990年代、特に地球サミット以降は「持続可能な社会」がめざすべき目標として共有されてきた。また国内でも、社会の「グリーン化」によって環境行政に「追い風」が吹き¹⁾、環境基本法(1993年)や環境影響評価法(1997年)などの環境法令が整備された。

一方、1960年代からの公害反対運動など、開発への反対が中心であった環境運動は、1980年代以降、身近な自然環境を保全する活動に重心が移っている。同時に、環境政策や環境保全活動への市民参加やNPO活動の社会的認知も進み、行政と専門家による保全活動から、多様なアクター(関係者)による協働型に移行している²⁾。

一方、地域の自然環境は「地域資源」でもあるので、以前は地域社会(の住民)が、また最近ではもっぱら地域の企業や自治体がそれを活用して、社会資本を整備し、同時に富を生み出してきた。しかし、特に高

度経済成長期以降は、乱獲や乱開発によって資源そのものを破壊してしまうことが多かった。その背景には、地域開発の中で地域の自然環境が価値の低い要素だと見られてきたことがある。

そこで、自然環境の賢明な利用(wise use)や責任ある利用などが提唱され、その活用は保全とのバランスをとることが求められていた。その中で最近注目されている手法として「エコツアー」がある。エコツアーとは、「エコツーリズムに基づいてつくり出される旅行あるいは旅行商品」³⁾であり、それを支える考え方と仕組みが「エコツーリズム」⁴⁾である。エコツーリズムは、日本では1990年代後半から普及し始め、現在では各地でエコツアーが行われている。同時に地域再生や地域振興の現場では、地域資源を保全しながら活用して収入を得ることができるエコツーリズムに、地域のアクターが過度の期待を持つことも多い。

しかし、エコツーリズムは地域外から観光客が来訪する「観光」の一形態であり、単にそれを推進すれば環境保全が実現するのではない。むしろ管理しな

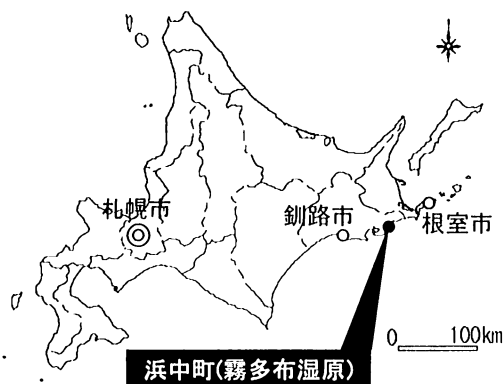
がら推進できなければ「新たな環境負荷」となる可能性も高い⁵⁾。そこでエコツーリズムをどのように「持続可能な観光」にできるかが、現在エコツーリズムの先進地でも課題になっている。

また観光分野では、いわゆる「着地型観光」と呼ばれる、地域で企画し販売するツアーが注目されている⁶⁾。また、地域側が主体的に観光を推進することを石森は「自律的観光」と主張している⁷⁾⁸⁾。敷田ほかも自律的観光を支持し⁹⁾、それが持続可能な観光や地域のエンパワーメントにつながるとしている。

以上のように、自然環境を保全しながら利用するエコツーリズムの台頭と地域が主体的に進める自律的観光の必要性が主張されながら、実際にそれを実現するための仕組みやプロセスは、各地の事例報告が中心で、ほとんど一般化されてこなかった。

そこで本研究では、持続可能な観光としてのエコツーリズムを自律的に進めるための仕組みを明らかにするため、北海道浜中町(第1図)のNPO法人霧多布湿原トラスト(以下「湿原トラスト」という)の事例を分析した。そして、エコツーリズムを通じて地域外と交流しながら地域の自然環境を保全する、持続可能な地域主導の観光の仕組みについて考察した。その際に、持続可能な地域を地域主導で実現するための地域内外のアクター(関係者)の関係性を「観光地域ガバナンス」と捉え、それをモデルとして提示した。

第1図 浜中町および霧多布湿原の位置



なお本研究では、先行研究に従い¹⁰⁾、観光を出発地と観光地(観光目的地)、それに関係する旅行会社などで構成されるシステムとして捉えた。また地域

の定義は、市町村の範囲を上限とする比較的狭い範囲であるとした。そして自治体を含む地域での政策や合意の形成を示す場合、「地域が主体的に」などと擬人化して表現した。

II. 事例の選定理由と地域の概況

1. 事例の選定理由

湿原トラストを事例として取り上げる理由は次の通りである。第1に、地域の多様なアクターが協働する組織である湿原トラストは、エコツアーを実施し、地域が主体的にエコツーリズムを推進する事例であり、持続可能性と自律性の関係を捉えやすい。第2に、湿原トラストはエコツーリズムの推進を主要事業の1つと捉えている。そのため国内でも早い1990年頃からエコツアーに取り組んでおり、約20年間の経過をもとに検証できる。第3に、湿原トラストの推進するエコツーリズムは、環境省から「日本エコツーリズム大賞」を受けた先進事例でもある。

以上の理由から、湿原トラストは地域がエコツーリズムを自律的に進めるための仕組みを検討する上で適切な事例と考えた。

2. 事例対象地域の概況

浜中町は北海道東部に位置する人口約6,800人の町である。浜中町に位置する約3,168haの霧多布湿原は、町の総面積の7.4%を占め、釧路湿原、サロベツ原野に次ぐ国内第3位の広さを持っている(第2図)。多様な生物種を擁する貴重な湿原生態系はラムサール条約登録湿地であり、また北海道遺産にも登録されている。

第2図 霧多布湿原



浜中町は酪農業と漁業を主要産業とする町で、全世帯のうち農家世帯は 9.4%を占めている。同様に 24.3%が漁業世帯、林業に携わる世帯も 4.4%を占める。また 2005 年の就業者数(4,280 人)のうち、第 1 次産業就業者割合が 52%で、全国平均に比べて第 1 次産業の比重がきわめて高い。

霧多布湿原に近い沿岸部で営まれる漁業は、従事者数が 2006 年現在 1,179 人、年間漁業生産額が 43 億円である。そのうちコンブだけで約 14 億円を生産している。一方、酪農業は浜中町内の海岸部から離れた丘陵部(台地)で大規模に行われ、2 万頭以上の乳用牛が飼養され、牛乳生産だけで約 84 億円(2004 年)をあげている。そして、年間約 9 万 3000 トンの生乳を生産し、その一部は高級アイスクリーム「ハーゲンダッツ」の原料になっている。

Ⅲ. 観光地域ガバナンスの重要性

アクター間の関係や協働に重きを置き、めざすべき方向も含めて検討することを「ガバナンス」と呼ぶことが多い。ガバナンスとは、今までのガバメント(統治)ではなく「協治」であり¹¹⁾、「社会や組織が意思決定するプロセス」¹²⁾や「多様なアクターが協働して課題を解決してその結果を社会に還元することで、社会の好循環を生み出していく機能と仕組み」¹³⁾といわれている。また都市自治体では、「パブリック・プライベート・パートナーシップ」と呼ばれることも多い¹⁴⁾。そこに共通するのは、多様なアクターの参加を前提として、その協働や関係を考慮した上で、プロセス全体をマネジメントすることである。

ガバナンスは、多様なアクターがかかわる地域活動を考察する際に重要な概念だと考えられる。そこで本研究では、観光地を含む地域全体のガバナンスを考察した。そして、特に観光の視点で検討した場合に「観光地域ガバナンス」と呼ぶこととする。

しかし地域外から来訪することが基本の「観光」では、当該観光地だけでガバナンスを議論することは現実的に難しい。特に従来型の団体旅行から、個人旅行中心の観光や目的指向の観光に移行した現在は、エコツーリズムやグリーンツーリズムなど観光形態も多様化し、それに対応して観光サービスの内容も

多様化している。そのため本研究では、地域内外の多様なアクターの相互関係や協働も含めた地域ガバナンスの考え方が重要であると考えた。

これに関連して、地域ガバナンスで扱う内容は、「地域マネジメント(地域経営)」¹⁵⁾との共通点が多い。しかし、必要性や誰にとって必要なのかまで論ずるガバナンスと、「一定の枠がはめられた価値」を効果的・効率的に実現することをめざすマネジメント¹⁶⁾には差があると遠藤が指摘している¹⁷⁾。この点について本研究では、地域内の資源にかかわる複数の地域関係者と地域外の多様な観光関係者・観光客を関係づけるという点で地域ガバナンスであると考えている。

また、確かに持続可能な観光の実現が所与の条件とされると、マネジメントと捉える方が妥当なように思える。しかし、持続可能な観光の内容は地域によって独自に決めることができるので、本研究の事例はガバナンスだと考えられる。

なお、本研究で地域ガバナンスを考慮する際にモデルを用いる理由は、稲田が指摘しているように、「具体的な政策への応用」をめざすためである¹⁸⁾。しかし複雑な要因を単純化したモデルだけで説明する試みではなく、野口が主張するように¹⁹⁾、モデルでわかりやすく地域内外のアクターや資源の関係を示せることに注目した。

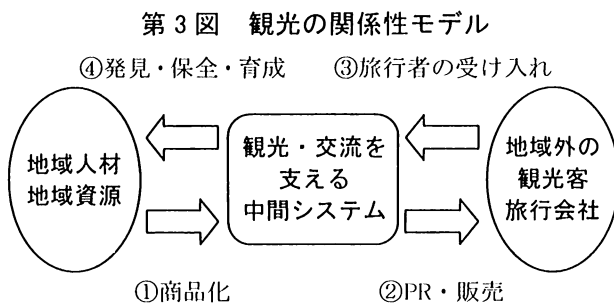
Ⅳ. 観光の関係性モデル

1. 関係性モデルの構造

自律的観光の実現のためには、地域が主体的に観光システムをマネジメントする必要がある。しかし地域で自己完結する「自立的観光」の実現は難しいので、地域外観光システムからの自立(独立)をめざすのではなく、地域外観光システムとの関係を地域側が主体的に構築し、それを維持するマネジメントが必要であると敷田・森重は指摘している²⁰⁾。しかし、敷田・森重の提案では、構築する「関係性」が明確ではなかった。そのため、地域内外のアクターの関係性が重要であるという指摘だけにとどまり、実際の観光地には応用しにくかった。

そこで本研究では、この課題を解決するために地

域内外のアクターの関係を規定するインターフェイスである「中間システム」を内包した「関係性モデル」を提案した(第3図)。



このモデルでは、中間システムの左側に地域の自然環境や文化などの「観光資源」と地域人材という地域社会の要素を配置した。一方、中間システムの右側には、観光客となりえる消費者や彼らを送り出す旅行会社などのアクターを位置づけた。そしてその中間に、両者を関係づける機能を持つ組織や仕組みとしての「中間システム」がある。

佐藤は「開発では、自然を資源化するために資本と技術という働きかけが必要だ」²¹⁾と述べている。中間システムとはこの「働きかけ」を行うシステムにほかならない。このような中間システムを含むモデルには、生産と消費の中間に「仲立ちする」流通業や、代理店を位置づけた山本によるプロモーション戦略の概念モデルがある²²⁾。また田中は、社会ニーズのために資源を変換する「資源変換装置」としてのNPOの役割を指摘し、資源提供者とNPO組織を仲立ちし、効果的な成果を得るインターメディアリーの存在に注目している²³⁾。

2. 関係性モデルにおける中間システムの働き

次に、関係性モデルにおける中間システムの働きを説明する。まず第3図の①に示すように、地域では地域資源に働きかけて「商品化」する。商品化とは旅行商品の創出であり、着地型観光では地域で企画・販売する旅行商品である。また旅行業法で定める旅行商品ではなくても、地域で企画するオプションツアーや体験ツアーなど、現地で複数の資源を組み合わせたサービスも含めてよい。

ただし実際には、商品化の先に「資源化」のプロセ

スがある。資源化とは、地域に存在する多様な要素を選択して働きかけ、資源に変換することである。そして佐藤が述べるように、天然物でも人工物でも資源となりえる²⁴⁾。

次いで創出した旅行商品やツアーを、観光客となる消費者にPR(広報)し、販売しなければならない(第3図②)。しかし、商品ができたからといって、そのままPRや販売ができるわけではない。そのためには市場調査などが必要となる。商品化も含めたこのプロセスは「マーケティング」と呼ばれることが多く、創出した商品と観光客を結びつけることである。もちろん消費者に旅行商品を直接販売する場合もあるが、旅行会社を通して販売することも多いので、②のプロセスで中間システムが働きかける対象には旅行会社も含まれる。

こうして旅行商品を販売した結果、消費者が観光客となって観光地を訪問する(第3図③)。このプロセスは「観光客の受け入れ」であり、出発地から観光地への観光客の移動である。そして観光客は、観光地で土産物などの商品を購入したり、レストランや宿泊施設で消費活動を行ったりする。そして観光客を受け入れた結果、観光地に経済的利益が発生する。

以上の①から③のプロセスで「一般的な観光」が成立する。しかし得られた利益を再度地域に投資し、資源化の促進や資源の価値向上を図る必要がある。それが④のプロセスである。一般には「地域づくり」と呼ばれる、地域資源への働きかけや人材育成のことである。これは地域資源の利用可能性に注目し、利用可能な状態にする「資源開発」である。また、このプロセスがあることで再び①につながり、地域資源を劣化させずに繰り返し利用できる。

以上のように中間システムを含む観光の関係性モデルは、地域資源と地域外の観光客(旅行会社を含む)の関係性を調整する仕組みである。着地型観光では、この中間システムが地域側に立地するか、地域によってマネジメントできる必要がある。また地域資源についての課題は、中間システムが④の働きを維持し、地域資源を疲弊させないことである。そのため、中間システムの内容や働きの解明が重要であると考えられる。そこで湿原トラストに関係性モ

デルを適用し、アクター間の関係性を整理した。

V. 湿原トラストにおける事例分析

1. 湿原トラストまでの経過

まず霧多布湿原における現在までの湿原保全活動の経過を整理した²⁵⁾。また、主なできごとや組織の変遷を第1表にまとめた。

第1表 霧多布湿原保全活動と組織の変遷

西暦	できごと	組織の変遷			
		ほれた会	ファンクラブ	友の会	湿原トラスト
1980					
1981					
1982					
1983	喫茶店「でんぼうだい」開店				
1984	「霧多布湿原にほれた会」発足	↓			
1985					
1986	「霧多布湿原にほれた会」解散 「霧多布湿原ファンクラブ」発足		↓		
1987					
1988	仲の浜木道(800m)設置				
1989					
1990					
1991					
1992	「霧多布湿原友の会」発足 「第5回朝日森林文化賞」受賞 ラムサール条約湿地に登録 町立「霧多布湿原センター」オープン		↓		
1993					
1994					
1995					
1996					
1997					
1998					
1999	「霧多布湿原ファンクラブ」解散				
2000	NPO法人「霧多布湿原トラスト」設立				↓
2001	北海道遺産に選定				
2002					
2003					
2004					
2005	「霧多布湿原友の会」解散 指定管理者制度による「霧多布湿原センター」の運営				
2006	「地景づくり税務大賞」受賞 「第3回エコツアーリズム大賞」受賞				
2007	「全国地景づくり推進協議会賞」受賞				
2008					↓

まず湿原トラストの前身となる活動は、1984年に結成された「霧多布湿原にほれた会(以下「ほれた会」という)」である。ほれた会は伊東俊和氏ら3人の仲間によってスタートした。東京都出身の伊東氏は、転勤先の札幌市在住中に霧多布湿原を訪問し、その素晴らしいさに気づき、退職して1983年に浜中町へ移住した。

ほれた会は、伊東氏が当時経営していた喫茶店の常連客を中心に、20人ほどに成長した。ほれた会の活動はもっぱら湿原を楽しむことで、花見やバーベキュー、歩くスキー大会などが仲間内で行われていた。その活動は、湿原が素晴らしいから守るではなく、「素晴らしいからもっと楽しもう」という発想に基づいていた。

ほれた会の活動は会報の発行などにも拡大するが、その一方で霧多布湿原内に住宅が建ち、またゴミ捨て場などに使われる場所もあり、ほれた会が利用してきた湿原という「資源」自体の質が低下していた。そこで湿原の保全を目的とした活動を進めるために、

ほれた会を解散し、「霧多布湿原ファンクラブ(以下「ファンクラブ」という)」を結成した。

ファンクラブは霧多布湿原を「守る会」ではなく、「好きだということにこだわって名付けた」と伊東氏は述べている²⁶⁾。反対運動ではなく「賛成運動」を進めるのだという考え方を持っていた。

ファンクラブは1986年から1999年まで、13年間にわたって多様な活動を行ったが、大きく①保全のための土地の借り上げ、②保全のための直接投資(施設づくりなど)、③広報活動に分けることができる。ほれた会の活動が、どちらかという内向きで「仲間づくり」だった(会報の発行を除く)のに対して、ファンクラブ活動では保全や湿原の価値を上げるための施設整備など、湿原への「投資」が行われていた。

まず①は、霧多布湿原の土地を借り上げて保全するという方法を編み出し、湿原を借り上げている²⁷⁾。②の施設整備では湿原の中の木道建設が行われている。③の広報は1986年11月に会報を創刊し、継続して発行してきた。

またファンクラブは1992年に朝日森林文化賞を受賞し、地域内外での活動の社会的信用が高まった。その結果、当時の会員数は約4,000人に増加している。さらに1993年には、霧多布湿原の1,984haがラムサール条約登録湿地になった。このように国際条約に保証された「タイトル」を湿原が受けたことは、活動するファンクラブにとって、活動を地域内で「正当化」²⁸⁾する助けとなった。

一方浜中町役場は、1993年に霧多布湿原センターを建設し、ファンクラブの伊東氏が館長として運営に当たることになった。湿原センターは「くつろげるビジターセンター」というコンセプトで設計されたが、その実現には実質的な運営を行う組織が必要であった。それが「霧多布湿原センター友の会(以下「友の会」という)」である。友の会は、行政による運営の制約を受けずに施設を有効活用し、得た収益で行政の予算を補うこともできた。

友の会は、湿原センターのミュージアムショップとコーヒーショップを運営する一方、湿原センターは環境教育やエコツアーを実施した。友の会は、湿原の自然環境を具体的な「サービス」や「商品」にして

ショップで入館者に提供し、地域経済へ橋渡しする役割を持っていた²⁹⁾。

友の会は、1992 年から、湿原センターが指定管理者による運営となった 2005 年まで続き、その間にさまざまな実績をあげている。湿原センターには毎年 4 万人以上の入館者があり、ショップとエコツアー事業で年平均 1,400 万円の売り上げがあった。特にピークの 2000 年には年間 556 人の修学旅行生を受け入れ、最盛期にはエコツアー事業だけで 600 万円以上の収入があった。

2. 湿原トラストの活動

霧多布湿原の保全と環境教育をミッションとして推進する湿原トラストは、1999 年 12 月にファンクラブを解散し、2000 年 1 月に NPO 法人として認可された。湿原トラストの設立趣意書には、「霧多布湿原は国内 3 番目の広さをもち、…(中略)…市民が主体となって、この湿原を愛する多くの人々の輪を広げ、ナショナルトラストを展開することで、湿原民有地の買い取り保全を図り、自然と共生する暮らしや町づくりをめざします」というミッションが示されている。また「湿原がもつ豊かさや価値を多くの人々に伝える活動を行い、この湿原を未来の子どもたちに残していく」というゴールも示されている。そして、2005 年には湿原センターの指定管理を受託し、湿原トラストは湿原センターを運営しながら、湿原にかんするエコツアーなどの多様なサービスを提供する組織となった。

湿原トラストの活動は、①霧多布湿原を保全する活動、②地域の自然や壊れた湿原を再生する活動、③環境や動植物の調査・研究、④霧多布湿原のファンづくりの 4 分野である。まず①霧多布湿原を保全する活動では、湿原内の土地の買い取りを進め、民有地約 1,200ha のうち、2007 年までに 338ha を買い取っている。次に②地域の自然や壊れた湿原を再生する活動では、開発によって埋め立てられた湿原の再生事業や調査を行っている。③の調査・研究では、霧多布湿原の動植物の調査研究を実施している。さらに④のファンづくりは、環境教育や交流・エコツアーで霧多布湿原のファンを増やす、ほれた会以来

続いている事業である。現在は以前のファンクラブとは異なる「ファンクラブ」が東京や鹿児島などで生まれている。

以上のように、湿原トラストの地域での役割は保全活動であり、そのためにエコツアーなどでの収益や町からの委託費が使われている。特にエコツアー事業で地域外の観光客から得た収益の一部を湿原という地域資源に再投資し、その価値を高める湿原の買い取りが行われていることに注目したい。

一方、湿原トラストの主要事業の 1 つであるエコツアーは、700 万円以上(2007 年)を売り上げ、現在の湿原トラストにとって重要な事業である。湿原センターで湿原をめぐるガイド付きツアーなど多様なエコツアーが、5 名の湿原センター職員によって実施されている。

VI. 関係性モデルによる分析

1. 湿原トラストへの適用

以上のような霧多布湿原の保全活動の変遷を踏まえた上で、先に提示した関係性モデルに沿ってこの活動の特徴を捉えた。

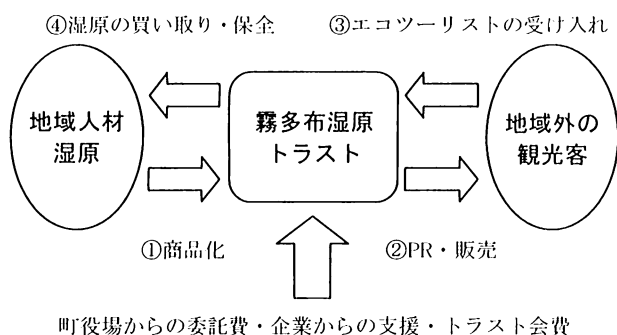
まず現在の湿原保全活動における地域資源とアクター、地域外の関係者との基本的な関係を関係性モデルに従って示した(第 4 図)。この図では特にエコツアー事業を中心に描いている。

第 4 図に示すように、湿原トラストは地域資源である湿原を保全するというミッションに基づいて、その価値を評価し、エコツアーという商品として湿原センターで販売している(第 4 図①および②)。その結果、エコツーリストが地域外から訪れ、湿原トラスト(実際には湿原センター)が受け入れ、ツアーを実施している(第 4 図③)。そして、その売り上げの一部は湿原の買い取り活動によって湿原に再投資され、地域資源の価値向上につながっている(第 4 図④)。湿原トラストの場合には、湿原の買い取りというわかりやすい事業なので、保全への投資が目に見えるという利点がある。

このように①から④のプロセスが循環しているのが湿原トラストの仕組みであり、中間システムとしての湿原トラストがプロセスを動かす役割を持って

いる。その結果、湿原の買い取りによる地域資源の価値向上とエコツアーなどによる商品化(利用)のバランスがとれ、持続可能な観光をめざせる仕組みになっている。以上のように、関係性モデルを用いて、霧多布湿原の保全活動やアクター間の関係性を整理できる。

第4図 湿原トラストにおける観光の関係性モデル



ただし湿原トラストでは、エコツアーの収入だけで(他の事業収入を加えても)、湿原トラストの組織の維持(管理費や雇用費)と湿原の買い取りへの再投資を賄うことができず、その差額は町役場から指定管理者への委託費、キューピーやセブンイレブンなどの企業からの支援、さらにはトラストの会費などで賄っている。この点については、エコツアー事業の収益性の向上が必要である。しかしその一方で、湿原の購入などの保全活動は、湿原トラストのエコツアー事業のためだけではなく、広い意味では地域全体に効果が及ぶので、すべてを湿原トラストの(営利)事業で賄うかどうかは、別に地域ガバナンスの中でアクターたちが議論すべき点であろう。

2. 中間システムの成長

関係性モデルを用いて湿原トラストの活動を説明してきたが、第4図の状態が最初からできていたのではない。むしろ、湿原トラストの創始であるほれた会から継続的に中間システムが「成長」した結果だと考えられる。

ほれた会の活動では、地域資源に働きかけてその魅力を引き出し、地域内アクターだけが楽しんでいた。湿原保全活動によって一部は地域資源に還元されていたが、それほど明確ではなかった。またほれ

た会では、地域外アクターの関与がほとんどなかった。そのため中間システムは不要で、地域資源と地域内アクターをやり取りする活動だけであった。

それがファンクラブになると、地域外のファンクラブ会員の関与が始まり、地域内アクターたちが地域外のファンクラブ会員に魅力を伝え、逆にファンクラブ会員が霧多布湿原を訪問するという中間システムの原型が形成される。しかしこの時はまだ、旅行商品としてのエコツアーを実施する企画・組織力は中間システムとしてのファンクラブにはなかった。

それが組織化されて中間システムとして完成するのが、前述した湿原センターと友の会による組織的なエコツアーの実施時期である。しかしこの時期は、友の会が法人ではなかったため湿原の買い取りができず、地域資源への還元は十分ではなかった。それがNPO法人化によって、湿原トラストは湿原の買い取りができるようになり、本格的な再投資が始まった結果、持続可能な観光の姿が見えてきた。

以上のように、湿原トラストの発展過程から、地域資源の効果的な活用とそれによって得られた利益の還元は、それを実施可能にする中間システムの形成があって初めて可能になることがわかる。この点から、組織化が目的になるのではなく、地域資源の効果的な活用とそれへの還元のために中間システムを構築するという、地域環境の保全戦略を描くことができる。

VII. 結論：関係性モデルからの示唆

本研究では、地域内外の多様なアクターがかかわり、地域のあるべき姿も含めて検討し、それを実現するという「観光地域ガバナンス」の視点で持続可能な観光のあり方を考察した。そして、地域資源を活用しながら、地域外から得たものを地域資源へ還元することが地域における「持続可能な観光」であることを提案した。その際に、地域資源と地域内外のアクターの関係によって構築される仕組みが重要であることを指摘し、それを観光の関係性モデルによって整理した。さらに、この関係を地域側で主体的に調整できることが「自律的観光」であることを示した。またモデルを用いて霧多布湿原の保全活動を分析し、

湿原トラストが地域資源と地域外アクターの関係を調整する中間システムを形成していることを指摘し、持続可能な観光と自律的観光の関係を示唆した。

国内各地では、地域資源を活用しながら保全するエコツーリズムを中心とした地域づくりが増えている。その際、本研究で提案した観光の関係性モデルを用いることで、第4図の①から④の活動が循環しているか、地域外のアクターに対して地域が主体的であるかなど、地域づくりの持続可能性と自律性をチェックできる。また、地域資源の保全・活用と観光振興のバランスを客観的に捉え、ともすれば利用が優先してしまう観光振興を持続可能にできるだろう。

【注】

- 1) 倉阪秀史『環境政策論』信山社出版, 2004年, 363頁。
- 2) 鷺谷いづみ『生態系を蘇らせる』日本放送出版協会, 2001年, 227頁。
- 3) 敷田麻実編・森重昌之・高木晴光・宮本英樹『地域からのエコツーリズム』学芸出版社, 2008年, 205頁。
- 4) 前掲書3。なお、旅行業法で定める旅行商品ではなくても、地域で提供されるオプションツアーや体験ツアーなど、現地で複数の資源を組み合わせた販売可能なサービスも含めて考える。ただし、2007年に成立した「エコツーリズム推進法」の第2条では、「観光旅行者が、自然観光資源について知識を有するものから案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これにかんする知識および理解を深めるための活動」とエコツーリズムを定義している。
- 5) 前掲書3。
- 6) 大社充『体験交流型ツーリズムの手法―地域資源を活かす着地型観光』学芸出版社, 2008年, 191頁。
- 7) 石森秀三「内発的観光開発と自律的観光」(石森秀三・西山徳明編『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究(国立民族学博物館調査報告21)』国立民族学博物館, 2001年), 5-19頁。
- 8) 石森秀三「21世紀は「自律的観光の時代」」『科学』72(7), 2002年, 706-709頁。
- 9) 本研究では、敷田麻実・森重昌之「オープンソースによる自律的観光―デザインプロセスへの観光客の参加とその促進メカニズム―」(西山徳明編『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続的関係構築に関する研究(国立民族学博物館調査報告61)』国立民族学博物館, 2006年), 243-261頁に従って、自律的観光を「観光のデザインプロセスを地域が主導していること」と定義した。
- 10) Weaver, D. and Lawton, L.『Tourism Management』John Wiley and Sons, 2001年, 480頁。
- 11) 井上真『コモンズの思想を求めて―カリマンタンの森で考える』岩波書店, 2004年, 162頁。
- 12) 稲田十一「「ガバナンス」論を巡る国際的潮流」(下村恭民編『アジアのガバナンス』有斐閣, 2006年), 3-35頁。
- 13) 山田ほかは「まちづくりガバナンス」としてコミュニティのガバナンスを取り上げている(山田晴義ほか「変える―自治体の政策形成のあり方そのものを変える」(まちづくり政策フォーラム編)『協働で地域づくりを「変える」「つなぐ」「活かす」』ぎょうせい, 2006年, 177頁。を参照)。
- 14) 小原隆治「地方分権と都市政治」(植田和弘ほか編『都市とは何か』岩波書店, 2005年), 125-158頁。
- 15) 地域マネジメントとは「望ましい地域を維持するために、行政だけでなく、地域住民やNPO、企業などの多様な地域内外の関係者が主体的に参加して、活動やサービスの効果を考えて実践していくプロセス」である(敷田麻実「第5章 エコツーリズムと持続可能な地域づくり」(敷田麻実編『地域からのエコツーリズム』学芸出版社, 2008年)135-170頁。を参照)。
- 16) 「マネジメント」の定義に関しては経営学などで多様な定義があるが、本研究では「所与の目的のためにシステムを変化させて対応し、持続させること」と考えている。
- 17) 遠藤乾「グローバル・ガバナンスの最前線」(遠藤乾編『グローバル・ガバナンスの最前線―現在と過去のあいだ』東信堂, 2008年), 3-29頁。
- 18) 前掲書12。
- 19) 野口悠紀雄「分析力の本質―モデリング思考」『Harvard Business Review』27(6), 2002年, 38-45頁。
- 20) 敷田麻実・森重昌之「持続可能な観光に向けた地域外観光システムとの関係性構築とそのマネジメント」『日本観光研究学会第22回全国大会論文集』2007年, 359-360頁。
- 21) 佐藤仁「今、なぜ「資源分配」か」(佐藤仁編『資源を見る眼―現場からの分配論』東信堂, 2008年), 1-31頁。
- 22) 山本久義『ルーラル・マーケティング戦略論―複合的農山漁村型地域産業のマーケティング戦略(新版)』同文館出版, 2008年, 299頁。
- 23) 田中弥生『NPOと社会をつなぐ』東京大学出版会, 2005年, 276頁。
- 24) 前掲書21。
- 25) 霧多布湿原の保全にかんする経過の詳細は、伊東俊和「環境保全による町づくり」(鈴木敏正編『環境保全から地域創造へ―霧多布湿原の町で』北木出版, 2001年), 39-85頁。
- 26) 前掲書25。
- 27) ほれた会では、1986年に30ha、1992年に15ha、1996年に3haを借り上げている。
- 28) 地域内のある選択が肯定されること。宮内のいう「レジティマシー」であり、誰がどんな形で地域資源を利用や管理しているかについての社会的承認である(宮内泰介「レジティマシーの社会学へ」(宮内泰介編『コモンズをささえるしくみ―レジティマシーの環境社会学』新曜社, 2006年), 1-32頁。)。
- 29) 前掲書25。